

# 泉区役所からの お知らせ

#### 区役所への 郵便物の宛先は

#### 〒245-0024 和泉中央北5-1-1 泉区役所 ○○○係

※往復はがきでの申込みは、返信先も記載

- ●費用の記載がない場合は無料
- ■区役所の駐車場は有料です
- 特に断りのないものは当日自由参加 今月11日以降の市や外郭団体などの事業を掲載しています

2 氏名(ふりがな) 四電話番号 「Mファクス番号 日〒・住所 S 年齢 16 行事名 □ Eメール(アドレス) 14 費用 III ホームページ 日申込み 18 問合せ

ご注意

掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、中止・延期等になる場合がありますので、 事前に確認してください。

## ●◎募集・案内

#### ■ 区勢便覧 [IZUMI 2021] 発行

「人口」 [区の年表] などのさまざまな 統計データをもとに、泉区の現状を取 りまとめています。泉区への関心と理 解を深めていただく統計資料として 活用してください。

3月30日(火)から区のホームページ で見ることができます。

#### (泉区勢便覧 2021 検索)

固統計選挙係

**№**800-2315 **№**800-2505

# ◎講演・講座

#### ■アルコール等依存症家族教室 (家族の対応)

ご家族のアルコールなどの依存症で

悩んでいる人を対象 3月24日(水)14時~15時30分 区役所1階1A会議室で

講師:医療ソーシャルワーカー

■問3月11日から電話で障害者支援担 当へ 图800-2446 图800-2513

# 🤂 健康・相談

※会場の記載のない場合は区役所で実施

#### ■ 生活習慣改善相談(予約制)

#### 〈生活習慣相談〉

保健師・栄養士による健康相談、禁煙相談 3月25日(木)9時~11時

#### 〈食生活健康相談〉

栄養士による食事相談 3月25日(木)9時~11時、13時30分 ~15時30分

- **申**問電話で健康づくり係へ
- **28**800-2445 **38**800-2516

#### ■ HIV(エイズ)検査・梅毒検査(予約制)

#### 3月は実施しません

(ただし、電話相談のみ行います)

固健康づくり係

**☎**800-2445 **☎**800-2516

#### ■横浜市健康診査

75歳以上

年度に1回

市内医療機関で

固健康づくり係

**☎**800-2445 **☎**800-2516

#### ■ 肺がん検診(エックス線撮影)

4月8日(木)9時~10時20分 区役所で

40歳以上の人、先着30人(年度に1回)

¥680円

■間3月16日の8時45分~4月6日の 17時までに電話で健康づくり係へ

**28**800-2445 **38**800-2516

#### ■女性の健康相談(予約制)

助産師による健康相談

月~金曜(祝日は除く)8時45分~17時

申問電話で子育て支援担当へ

**28**800-2447 **38**800-2513

#### ■ひきこもり等の困難を抱える 若者の専門相談(予約制)

若者の自立支援を行っている地域ユー スプラザの職員による相談 每月第2.4水曜13時30分~16時20分 15歳~39歳の人と家族

■ 間電話で学校連携・こども担当へ

**28**800-2465 **38**800-2513

# ■ 引っ越レシーズン到来!!

### 引っ越し先によって手続の方法が違います

泉区内の引っ越し

引っ越しが終わったのち、 泉区役所で手続をしてください。

泉区から横浜市内の 他区への引っ越し

引っ越しが終わったのち、引っ越し先の 区役所で手続をしてください。

泉区から横浜 市外への引っ越し

泉区役所で転出手続をしたのち、引っ越し 先の自治体で転入手続をしてください。

#### 市外への転出届は、泉区役所へ郵送で提出することができます。

3密回避のため、郵送での手続をご検討ください。

詳しくはホームページをご確認ください。 横浜市 転出届 検索

※運転免許証・マイナンバーカードなど本人確認書類を持参してください。 代理人が手続する場合には委任状も必要です。

※マイナンバーカードを持っている人は、転居・転入手続の際に新住所を記 載する必要があるため、家族全員のカードを持参してください。 (カードごとに事前に設定した4桁のパスワードが必要です。)

#### 現在の混雑状況がスマートフォンなどで確認できます!

インターネットで現在の戸籍課の待ち人数などが確認で 回算 回 きます。来庁する際にぜひ参考にしてください。

(泉区役所 戸籍課 混雑状況 | 検索

※窓口の混雑予測については、15ページに掲載しています。

問登録担当(2階204窓□) ☎800-2345 ☎800-2508

### 原動機付自転車 などを譲り受けた時

軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に課税され ます。4月2日以降に名義変更や廃車した場合は、譲 り渡した人など(4月1日現在の所有者)にその年度 の納付義務があります(月割での課税制度ではあり ません)。



#### ①泉区役所で手続する車両

125cc以下の原動機付自転車(バイク)などを譲り受けたときは、区 役所で名義変更の手続が必要です。必要書類などは次のとおりです。

#### 【必要書類】

#### 廃車届出済の場合

### ●本人確認書類

- 廃車申告受付書
- ●譲渡証明書

### 廃車届出をしていない場合

泉区ナンバーのバイク・泉区以外のナンバーのバイク

- ●本人確認書類 ●本人確認書類
- ●譲渡証明書

- ●標識交付証明書
- ●譲渡証明書 ナンバープレート

●標識交付証明書

廃車手続には、本人確認書類、ナンバープレート、標識交付証明書が 必要です。それぞれの手続の詳細は、事前に問い合わせてください。

※本人確認書類はマイナンバーカード、運転免許証などを持参してください。 問軽自動車税担当(3階303窓□) ☎800-2353 ☎800-2509

#### ②関東運輸局などで手続する車両

車両の種類ごとの手続先は、次のとおりです。

| 車両の種類                      | 譲り受けなどの手続                                    | 軽自動車税の申告                       |
|----------------------------|--|--------------------------------|
| 排気量が125ccを<br>超えるバイク       | 関東運輸局神奈川運輸支局<br><b>四</b> 050-5540-2035       |                                |
| 排気量が660cc以下の<br>三輪、四輪の軽自動車 | 軽自動車検査協会<br>神奈川事務所<br><b>四</b> 050-3816-3118 | 全国軽自動車協会連合会神奈川事務所横浜支所四929-6888 |